

広島県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月24日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

広島県公安委員会規則第9号

広島県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則

広島県暴力団排除条例施行規則（平成23年広島県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第11条第2項中「署名押印した」を「署名した」に改める。

別記様式第1号備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記様式第2号中「㊤」を削り、同様式備考を削る。

別記様式第3号備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記様式第4号中「㊤」を削り、同様式備考を削る。

別記様式第5号及び別記様式第6号の様式の備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記様式第7号中「㊤」を削り、同様式備考を削る。

別記様式第8号備考を削る。

別記様式第9号備考3を削る。

別記様式第10号から別記様式第12号までの様式の備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記様式第13号備考を削る。

附 則

この公安委員会規則は、令和3年7月1日から施行する。